## **子どもと若者のセーフガーディング行動規範**

###  [団体名]に携わるものとして、私は以下のことをします：

1. 子どもや若者が危険に晒されないよう確認しながら、事業や業務内容を計画・実施し、危険が起こった際には影響を最小限に留めるよう対処する
2. 年齢、性別、ジェンダー、性的志向、出身地、障がいの有無、政治的信条などに関わらず、子どもや若者の権利、人格および尊厳を尊重し、最善の利益を考えて接する
3. 子どもや若者とは他者の目が届くところで接する
4. 子どもや若者に対する暴力や虐待、危険などその他不適切な行為を見逃さず、懸念がある際は事前に決められた手順に則り、すみやかに相談・報告する
5. セーフガーディングに関する内部調査・外部調査等に応じ、当該調査のために必要な書類や情報提供に協力する
6. 子どもや若者に関する個人情報や写真・画像は、事前に本人および保護者や教師の承諾を得てから取得し、個人情報保護法規ならびに団体のもつガイドラインに従って適切に扱う
7. 子どもや若者が自分のもつ権利や、セーフガーディングに関する懸念や問題をもった際にとるべき行動について理解しているようサポートする

### [団体名]に携わるものとして、私は以下をしません：

1. 18歳未満の子どもと性的行為に関わったり、性的・肉体的関係をもつ（18歳未満と知らなかったということは抗弁にならない）
2. 受益者である18歳から24歳の若者と性的・肉体的関係をもつ
3. 子どもや若者に対して商業的搾取を行う
4. 子どもや若者を叩いたり、暴力によって身体的に傷つけたりする
5. はずかしめる、自尊心を傷つける、軽視する、見下すなど、あらゆる方法で子どもや若者を心理的に傷つける
6. 子どもや若者に対して不適切な言葉を使ったり、侮辱的・攻撃的な提案や示唆をする
7. 子どもや若者が虐待にあいやすい状況をつくる
8. 着替えや入浴、トイレなど、子どもや若者が自分でできることを必要以上に手伝う
9. 違法、危険、または乱暴な子どもや若者の振る舞いを大目に見たり、加担する
10. 特定の子どもや若者を差別したり、他の子と異なる扱いをしたり、えこひいきをして集団から排除する
11. 活動に関わる子どもや若者と活動外で個人的に連絡をとる、もしくはとろうとする
12. 活動に参加している子どもや若者と同じ床（とこ）で寝る
13. 活動に参加している子どもや若者と同じ部屋で寝る。ただし、例外的状況かつ事前に上長の許可を得ている場合を除く
14. ポルノグラフィーや過激な暴力を含む不適切な画像、動画、ウェブサイトに子どもや若者を誘導しその危険にさらす
15. 規範違反との疑念をもたれかねないような状況に自分自身を置く

相談・報告

[団体名]スタッフは、セーフガーディング行動規範違反が疑われる行為やうわさを見聞きした際には、関連するマネジャーや担当者に知らせる義務があります。通報者の個人情報や相談・報告した内容は、個人情報保護法規ならびに団体のもつガイドラインに沿って適切に扱われます。

\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

以上、「子どもと若者のセーフガーディングのための行動規範」に関する説明を受け、理解しました。これを遵守することを誓約いたします。

名前：

署名:

日付:

※この「子どもと若者のセーフガーディング行動規範（および誓約書）見本」は、JANIC子どもと若者のセーフガーディング・ワーキング・グループによって作成されました。